

平成28年7月

大地みらい信用金庫
理事長 遠藤修一

「ジュニアNISA」の取扱開始に関するお知らせ

当金庫はお客さまの利便性向上をめざし、また多様化するお客さまのニーズにお応えするため、平成28年7月より、ジュニアNISAの取扱いを開始する運びとなりましたので、本業務の取扱主旨等につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取扱業務

ジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）

2. 取扱店舗

全店

3. 取扱開始日

平成28年7月1日

4. ジュニアNISAについて

ジュニアNISAは、平成28年1月からスタートした「未成年者少額投資非課税制度」です。利用できる方は日本にお住いの0～19歳の方で、新規投資額で毎年80万円まで非課税扱いとなります。非課税期間は最長5年間で、投資可能期間は平成28年～平成35年です。18歳までは、払出し制限がありますが、お子さまの学費や就職費用の準備など、長期的な資産形成に活用できるほか、両親や祖父母からの資産移転に活用できます。当金庫ではジュニアNISAの運用商品として投資信託をご用意しております。

お客さまの人生に寄り添い、より充実した暮らしのサポートができるよう、お悩みごとの解決に向けたお手伝いを今後も積極的に取り組んでまいります。

【本件に関するお問い合わせ窓口】

お客さまサポート部 田坂・小林

TEL:0153-24-4103 FAX:0153-24-2801

Eメール:shinkin@daichimirai.co.jp